

（４）自治会（町内会）の規約（会則）について

自治会（町内会）にとって、規約（会則）とは組織運営及び活動の基本となる取り決めであり、必要不可欠なものです。会員の総意が得られ、地域の実情に合った規約（会則）を整備しておくことが大切です。規約（会則）として明文化しておくことで、新規加入者への説明や新役員への引継ぎをスムーズに行うことが出来るほか、所属する会員も明確な「決まりごと」があることで安心して活動できます。

コロナ禍では、通常どおりの総会ができず、致し方無く書面での開催を行った自治会（町内会）も多かったかと思います。今後、同じような事態が起こる可能性もありますので、この機会に改めて書面評決の条文を定めておくとも良いかもしれません。

また、会としてのルール以外にも、自治会館等の集会所を保有している自治会（町内会）では、集会所の運営規約を別途定めておく必要があります。集会所は自治会員の共有の財産であり、地域のコミュニティづくりに欠かせない場所であるため、使用の許認可や遵守事項等の細かいルールをここに表記しておきましょう。一般的な規約（会則）の様式は、市のホームページまたはちいき情報局からダウンロードが可能のため、こちらをご確認ください。



（５）自治会（町内会）の会計（予算、決算）について

予算は、自治会（町内会）の年間の収入及び支出の計画を示すものです。一方、決算は、年間の収入及び支出を計算し、損益を算出するものです。

総会の際の会計資料は、会員への情報開示・説明責任の資料でもあるため、会員が納める会費がどのように使われているかについてその透明性や明確化が図られ、ひいては自治会（町内会）の運営を考える資料にもなります。そのため、帳簿や領収書等の整理はしっかり行うとともに会員や第三者にもわかりやすく作らなければなりません。一般的な予算書・決算書の様式は、市のホームページまたはちいき情報局からダウンロードできます。



一般会計と特別会計

自治会（町内会）の会計区分には「一般会計」と「特別会計」があります。「これは特別会計にすべき」というものが決まっているわけではなく、最終的に一般会計の中で処理するか、特別会計にするかは、各自治会（町内会）の方針次第になりますが、災害や集会所等の建設の積み立てなど他の用途に用いられないようにする場合や、お祭り等のイベントで、決算書を独立させたい場合などに特別会計を計上している自治会（町内会）が多いようです。

（6）自治会（町内会）の事業について

自治会（町内会）は、規約（会則）で規定されている目的に沿った事業を行っています。一般的に、親睦や交流、防災訓練や清掃活動などの事業に取り組んでいますが、人手もお金も限られているため、無理のない範囲で行うことが大切です。

役員の担い手不足や負担増、加入世帯の減少等の課題もあるため、皆さんで話し合い、地域の実情に合ったやり方や若い方の意見を取り入れたやり方、新しい生活様式に沿ったやり方に思い切って見直すことも必要です。

自治会（町内会）で実施した事業や実施予定の事業については、総会で会員に諮る必要があります。総会時の事業報告は、事業をいつ、どのように実施したのか、計画どおり実施したか等の結果をまとめるもので、決算とともに報告します。また、事業計画は、「どんな活動を」「いつ」「どこで」「どうやって」行うのかを示すもので、予算とともに報告します。

総会での報告は計画的な運営のためだけでなく、活動の目的や内容を会員全員が理解し共有するためにも重要です。

なお、一般的な事業計画書・事業報告書の様式は、市のホームページまたはちいき情報局からダウンロードできます。

事例紹介.2

LaLa 湘南平塚コモンズ自治会

「コモンズマルシェで多世代交流によるコミュニケーションの推進」

崇善地区の「LaLa 湘南平塚コモンズ自治会」では、これまで子ども中心のイベントが多く、会員の方からも高齢者が集えるイベントの開催を望む声が多くありました。

そこで、多世代交流による地域コミュニティを活性化させるため、コモンズマルシェ（野菜や食材の販売）を開催しました。このイベントは、「やりたいことを無理なく楽しむ」「やりたい人がサポーターとなって取り組む」など住民の意見を反映することを念頭に置き、民間事業者の協力も得ながら実施しています。

毎月2回開催しており、フェイスブックなどでも活動内容を紹介しています。今では多くの地域住民や近隣商業施設の来場者にお越しいただいています。



（7）加入促進について

地域活性化のために、加入促進の取り組みは大変重要です。自治会（町内会）への加入世帯が増えることで、防犯、防災、子育て、高齢者支援、環境美化などの取り組みが活発になるほか、役員の担い手不足や負担増などの課題解消にも繋がります。

平塚市においても、10区画以上の宅地開発や集合住宅について、開発業者と自治会加入に関する事前協議を行っているほか、転入者に対して市民課の窓口で自治会加入チラシを配布する等していますが、価値観の多様化・ライフスタイルの変化等により、自治会（町内会）に加入しない世帯や退会する世帯が増えていることが問題となっています。

任意団体である自治会（町内会）は加入を強制することはできませんが、役員等が中心となって声かけを行い、自治会（町内会）の目的や事業、加入のメリットをPRすることは、「身近な繋がりを大切に自治会」を理解してもらうための大切なメッセージとなります。

「加入促進のポイント」

●自治会（町内会）意義やメリットを伝える

自治会（町内会）未加入の方の中には、自治会（町内会）の取り組みを理解されていない方やマイナスイメージを持っている方もいます。「加入して当然」という姿勢で、ただ加入を呼び掛けるのではなく、自治会（町内会）の役割や活動、メリットを知ってもらい、その存在意義を理解してもらうことが重要です。

●地域とのつながりを大切に

日ごろの声かけやあいさつだけでも、住民同士の距離は近づきます。ちょっとしたことが加入へのきっかけとなることもあります。防災・防犯の観点からも、普段から地域とのつながりを持つことは大切です。

●イベント等で啓発を

公民館まつりで自治会活動を紹介する展示の実施や、夏祭りや盆踊り等でチラシや啓発グッズを配布することで自治会（町内会）をアピールすることができます。また、子ども会やPTA等の行事に協力することで、子育て世代の方への働きかけもできます。

●役回りや当番の工夫を

未加入の方、退会される方の中には、組長などの役回りやごみ当番などに負担を感じている方も多いようです。平等にすべきであるという考えもありますが、どうしてもできないという止むを得ない事情があることも考えられます。輪番制にしている場合は、例えば介護する家族のいる世帯、高齢者のみの世帯などについては、免除するなどの配慮も必要ではないでしょうか。



自治会運営コラム

II. 地域は人材の宝庫



地域の中には様々な特技や職業経験を持ちながら、活動に踏み出すことができず、地域に埋もれたままになっている人材が多く存在します。また、在宅ワークが一般的になったことで、地域で過ごす時間が増えた現役世代の方も増えています。

自治会（町内会）活動において、次世代を担う人材の発掘や育成が喫緊の課題となっていますが、そうした方々に声をかけ、その得意分野を自治会（町内会）活動に活かしてもらえれば、地域がますます活性化されます。

例えば、広報紙やちいき情報局での広報には、紙面のデザインやパソコンのスキルが必要ですが、そうしたスキルを持った方々を公募し、協力をお願いするのも一つの手です。

崇善地区では、ちいき情報局の開局に際し、地域に住むパソコンのスキルを持つメンバー募集して運営をスタートさせ、現在もそのメンバーが中心になってWEB会議研修や、高齢者向けのパソコン講座を毎月行う等、持っているスキルを存分に活かして活動をされています。

また、最近では、都合の良いときに自治会活動に協力してもらう「サポーター制度」を導入している自治会も増えています。

これまで自治会（町内会）活動に関わりのなかったセカンドライフ世代の方や若い世代の方に、いきなり役員等をお願いするのはハードルが高いですが、特技を活かして無理のない範囲で手伝ってもらえるような工夫をしたり、サポーター制度による気軽な関わり方から、自治会活動を理解してもらうことで、これまで地域に縁がなかった方が、地域デビューするきっかけになるかもしれません。

